

一般社団法人環境情報科学センター中期計画2016

2016年12月策定

一般社団法人環境情報科学センター（以下、「CEIS」という。）は、昭和47（1972）年10月に、自然環境科学、社会環境科学の各分野における科学者、技術者を結集して設立され、爾来今日まで45年にわたって、「環境に関する科学的研究及び環境科学の体系化、総合化の研究を行うとともに環境科学の普及をはかり、もって豊かな人間環境の保全と創造に寄与すること」（定款第3条）を目的として、CEISの日本学術会議協力学術研究団体としての特徴を活かしながら学会活動を行うとともに、調査研究活動を行って来ている。

環境問題が一層複雑化・多様化する状況の下で、CEISの学際的な活動は、今後益々重要性を増していると考えられ、その役割を認識して着実に取り組みを推進していく必要がある。

CEISは2021年に設立50周年を迎えることから、それまでにCEISの今後の長期的なあり方について検討し、50周年を期に長期ビジョンを策定することを前提として、2020年度を目標年次とする中期的な取り組みの方針を内容とする「CEIS中期計画2016」を定めることとする。

1 CEISの目指す方向

定款第3条に定める目的を達成するため、中期的に目指す方向は次のとおりとする。

- （1）学会活動の充実
- （2）調査研究活動の推進
- （3）学会活動と調査研究活動の連携・協働
- （4）運営基盤の強化



図 CEIS の目指す方向

2 中期的な重点事項

CEIS が中期的に目指すべき方向に沿い、2016 年度から取り組む重点事項は、次のとおりとする。

(1) 学会活動の充実

- ①環境科学・情報に関する広汎な分野を研究の対象として、学際的な研究活動の一層の推進を図る。
 - ・異分野間での学術交流をプラットホームとして活用することにより推進
 - ・学際的な研究活動に必要な助成金・補助金等の獲得のベースづくり など
- ②学術研究の発表・交流の推進のため学術大会を毎年定期的に開催し、学会としてのネームバリューを向上する。
 - ・学術研究論文の発表、ポスターセッションの開催と合わせて、一般公開のシンポジウムを開催
 - ・若手研究者の優秀な研究論文発表、ポスター発表に対して表彰
 - ・学術大会出席者との交流を介した若手研究者の研究力の向上 など
- ③環境科学に関する建議、並びに環境政策に関する提言を行う。
 - ・環境に関する様々な分野のテーマに学際的なアプローチで、より良い問題解決策と戦略を提案 など
- ④環境科学、環境政策に関するシンポジウム、講演会等を実施する。
 - ・最新の環境事情等をテーマにした「環境サロン」等を開催 など
- ⑤機関誌その他関連する出版物の発行を行う。
 - ・機関誌『環境情報科学』に会員の研究論文の収録の増加に努めるとともに、環境政策の動向に関する情報を適宜掲載
 - ・関連する出版物の発行 など
- ⑥学生・若手研究者への支援を積極的に行う。
 - ・研修セミナーの開催や研究会の運営支援
 - ・論文執筆セミナーの開催など発表論文等のレベルの維持向上をサポート など
- ⑦情報交流の拠点機能の強化と、会員相互及び国内外の研究機関、関係学術団体等との交流の推進を図る。
 - ・英文誌「Journal of Environmental Information Science」の掲載媒体をオンラインジャーナル化し、国外の会員及び研究機関、関係学術団体等との交流の強化 など
- ⑧会員の維持・増加に繋がる研究業績の表彰などの取り組みを行う。

- ・環境情報科学に関する学問及び技術の進歩発展に貢献したと認められる学術論文、計画・設計、技術開発等の優れた業績に対して積極的に表彰
- ・地方会員へのサービスの提供 など

(2) 調査研究活動の推進

①他の学会事務局等とは異なる、調査研究部門の常設性、機動性という特徴を最大限に活かす。

- ・パイオニア的な調査研究を積極的に実施 など

②調査研究の実施・拡充を図る。

- ・知識修得とスキルアップや、自己の業務を補完する専門家とのネットワーク化等により、対応できる業務範囲を拡大 など

③調査研究成果の国内外における発表等に努める。

- ・調査研究結果（概要）の機関誌等での報告 など

(3) 学会活動と調査研究活動の連携・協働

①専門委員会等による学会活動と調査研究室による調査研究活動との連携・協働により、C E I Sの魅力化を図る。

- ・連携による受託機会の向上と成果物の高品質化
- ・専門家の調査研究活動への参画・協働
- ・調査研究室員の各専門委員会等への参加
- ・専門家と調査研究室員による調査研究成果の共同発表 など

②C E I Sの存在意義をアピールする設立50周年記念事業の実施準備を行う。

- ・設立50周年に向けて記念事業を検討する体制の構築 など

③各分野の会員による自主研究の実施を図る。

- ・産官学による新規プロジェクトの立上げ
- ・環境都市づくりの取組み推進 など

④異分野間の質の高い多様な環境情報が集積される機能を活かし、それらの情報の活用を図る。

- ・集積された環境情報を用いて広報・普及を推進 など

⑤一般の方も対象としたセミナー等の開催などを行う。

- ・関係法令制定、改正時の関連セミナーの開催
- ・認定資格の創設 など

⑥環境科学・情報に関わる啓発・普及等の社会的貢献を行う。

- ・協働での環境教育
- ・学生、市民などをターゲットとした環境活動に関する支援 など

(4) 運営基盤の強化

- ①財務基盤の強化のため会員の維持・増員等により収支の安定化を図る。
 - ・準会員の増加と正会員への移行の推進
 - ・国外からの研究者、留学生の会員が帰国後も会員を継続するよう推進 など
- ②関連広報、出版物等の発行を行う。
 - ・環境年表、環境情報マップ等の発行 など
- ③受託案件の拡充及び効率的な業務遂行を行う。
 - ・民間等からの受託案件の増大
 - ・業務支援要員の補充と組織化 など
- ④事務局の人材の育成を行う。
 - ・勉強会、研修等の定例化 など
- ⑤ガバナンスの強化を図る。
 - ・監査の強化
 - ・内部照査の実施、事故・緊急時対応マニュアル等の整備 など

(備考) 中期的な重点事項で列記している具体的方策に・印で記載している取組は、具体的なアクションの事例を示したものである。

以上